

2022（令和4）年度第7回（通算第60回）理事会（臨時）議事録
一般財団法人国際法学会

1. 日 時：2023年2月23日（木・祝） 10時00分～12時32分
2. 場 所：当法人主たる事務所、Zoomによる実施
3. 出席理事：（代表理事）植木俊哉、（理事）青木節子、阿部達也、新井京、石田淳、大平真嗣、小畑郁、玉田大、塚原（西村）弓、都留康子、寺谷広司、西谷祐子、濱本正太郎、萬歳寛之、水島朋則、森田章夫、森肇志、山田哲也、横溝大 以上19名、Zoomにより参加（ただし、西谷祐子は議決事項第5号議案より審議に参加）
出席監事：佐野寛、真山全 以上2名、Zoomにより参加
陪席：（事務補佐）佐俣紀仁、田中佐代子、二杉健斗 以上3名、Zoomにより参加

4. 議事の内容

1) 報告事項

- 1 国際交流委員会より ASIL Japan Panel 実施について市民講座の件
- 2 その他

2) 議決事項

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 第1号議案 | 2022年度第4回（通算第32回）評議員会（臨時）招集に関する件 |
| 第2号議案 | 2023年度（第126次）研究大会に関する件 |
| 第3号議案 | 国際法外交雑誌第121巻・122巻の編集状況に関する件 |
| 第4号議案 | 国際法外交雑誌デジタル化に関する件 |
| 第5号議案 | 研究大会をめぐる諸問題の検討に関するワーキンググループ答申に関する件 |
| 第6号議案 | 「東京国際法セミナー（仮称）」に関する件 |
| 第7号議案 | 会員名簿更新に関する件 |
| 第8号議案 | 学会支援機構との業務委託契約更新に関する件 |
| 第9号議案 | 2023年度事業計画に関する件 |
| 第10号議案 | 2023年度予算に関する件 |
| 第11号議案 | 新入会員の承認に関する件 |
| 第12号議案 | その他 |

5. 議事要旨

開催に先立ち、定款41条1項および2項に基づき定足数が確認され、議決に加わることができない議長を除く17名の理事が参加していることから、議決に加わることのできる理事18名の過半数（10名）が出席していることが確認された。定款29条3項に基づき代表理事が議長となった。議長は、本日の理事会は、Zoomを利用して行う旨を述べ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認の後、理事会の開会を宣した。続けて、前回2022（令和4）年度第6回（通算第59回）理事会（臨時）の議事録の確認が行われた。

1) 報告事項

1 国際交流委員会より ASIL Japan Panel 実施について市民講座の件

寺谷国際交流委員会委員長より、①2023年3月および4月に開催予定のアメリカ国際法学会での日本パネル（ASIL Japan Panel）の実施計画、②国際法諸学会世界大会への会員

派遣、③韓国国際法学会と本学会との交流、および④4学会国際会議（2022年8月開催）成果の出版企画（Australian Yearbook of International Law への掲載）について、報告がなされた。

2 その他

植木代表理事より、ジェサップ国際法模擬裁判大会が2023年2月18日、19日に京都大学にて開催され、国際法学会の協力の下、成功裏に終了したことが報告された。また、裁判官役や学生指導等を通じた本学会会員の貴重な貢献に改めて謝辞が述べられた。

小畑理事より、Thouvenin 教授（パリ・ナンテール大学教授、ハーグ国際法アカデミー事務局長）を招聘した講演会について、東京（2023年3月11日（土））および京都（2023年3月13日（月））の2会場で本学会会員にも参加可能な形で準備が進められていること、また、同講演会の開催案内を本学会 HP に掲載したことが報告された。

2) 議決事項

第1号議案 2022年度第4回（通算第32回）評議員会（臨時）招集に関する件

植木代表理事より、定款19条3項および20条1項に基づき、2022年度第4回、通算第32回の評議員会（臨時）を3月26日に招集し、来年度事業計画と来年度予算について報告を行うことが提案された。

審議の結果、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

定款19条2項原案および20条1項に基づき、2022年度第4回（通算第32回）評議員会（臨時）を、原案通り、3月26日（日）14時より Zoom を使用して開催する。

第2号議案 2023年度（第126次）研究大会に関する件

濱本研究会企画委員会委員長より、資料に基づき、2023年度研究大会企画の準備状況（統一テーマに関する報告者案、個別報告公募およびパネル公募への応募状況等）について説明がなされた。また、公募の審査結果によっては、試行的に追加募集を行うという提案がなされた。

参加理事より、従来の「締切の延長」と、今回の提案内容である追加募集との異同について、また、追加募集への応募者と当初の公募への応募者との間の公平性確保のための方策について、質問がなされた。

濱本研究会企画委員会委員長より、今回の追加募集では、当初の期限までに提出された応募について審査結果を公表した上で、追加募集に関する新たな期限を設定し、かつ、当初の公募と同水準で審査を行うものであるという説明がなされた。また、当初の公募で不採用になった場合でも、研究会企画委員会からの審査コメントを反映した上で再度追加募集に応募することを認めることで、応募者間の公平性に配慮する旨の回答がなされた。

審議の結果、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

2023年年度研究大会の企画内容について、研究会企画委員会の原案を承認する。2023年度研究大会の個別報告およびパネル報告公募では、公募の審査結果等を勘案した上で必要に応じて追加募集を行うものとする。

第3号議案 国際法外交雑誌第121巻・122巻の編集状況に関する件

森雑誌編集委員会委員長より、国際法外交雑誌121巻・122巻の編集状況について資料に基づき説明があり、今後の編集方針について原案が提示された。また、森雑誌編集委員会委員長より、1年間に4号という国際法外交雑誌の刊行ペースについて、現状では過密なスケジュールで編集作業を進めざるを得ず、一定の改善の余地があるという問題意識の下で、原稿締切の前倒しや号数の削減を含め、種々のありうる対応の検討が同委員会内で進められていることが紹介された。

植木代表理事より、雑誌編集委員会での検討作業についての謝辞と、今後、編集作業における課題の改善と国際法外交雑誌の水準維持の両立をはかるために、継続して議論を進めたい旨が述べられた。

審議の結果、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

国際法外交雑誌第121巻・122巻の編集方針を原案通り承認する。

第4号議案 国際法外交雑誌デジタル化の件

国際法外交雑誌デジタル化検討ワーキンググループ座長の石田理事より、資料に基づいて、①国立国会図書館デジタルコレクションの利便性・会報の取扱い、②国立国会図書館での今後のデジタル化のスケジュール、③文生書院との関係、について同ワーキンググループでの検討結果が説明され、国際法外交雑誌113巻1号以降を、国際法学会のデジタル化作業（J-Stageへの掲載）の対象とすることが提案された。

審議の結果、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

国際法外交雑誌113巻1号以降を、国際法学会デジタル化作業の対象とすることとする。会報の扱い、著作権処理に係る告知業務を含め、今後の具体的な作業方法や付随的論点については、事務局で検討の上で原案を作成し、改めて理事会にて審議することとする。

第5号議案 研究大会をめぐる諸問題の検討に関するワーキンググループ答申に関する件

研究大会をめぐる諸問題の検討に関するワーキンググループ座長の山田理事より、同ワーキンググループでの検討状況と現時点での方向性、特に、①日程、②ICTの活用、③懇親会、④研究大会登録情報の会員名簿アップデートへの活用、について説明がなされた。

参加理事より、②ICTの活用に関連して、ハイブリッド開催（対面/オンラインの併用）の検討状況について質問があり、ワーキンググループ委員からそれぞれについて回答があった。参加理事から、最終答申を理事会で検討する際には、各種開催形態に必要な費用および算出根拠等も踏まえて議論したい旨の発言があった。

植木代表理事より、最終答申に基づく詳細な議論は別の機会で行うことは確認した上で、本ワーキンググループの議論を2023年度研究大会にどこまで反映させるかは、本日の理事会で明確にしたいとの発言があり、山田理事、萬歳研究大会運営委員会委員長より、1)オンラインでの質問提出を採用予定であること、2)報告の事後的な動画配信は行わないこと、3)懇親会は従来通り立食形式で開催予定であること、が説明された。

参加理事より、ハイブリッド開催には、報告依頼者が諸事情で対面参加できなくなった場合にもオンラインでの報告が可能になるというメリットがありうるという指摘がなされた。また、他の学会におけるハイブリッド開催の導入状況とペーパーの事前公開方式について情報共有がなされた。

以上の議事を踏まえ、植木代表理事の提案により、同ワーキンググループの最終答申を待って、次回の理事会にて改めて細部を検討することとなった。

【議決事項】

議決事項なし

第6号議案 「東京国際法セミナー（仮称）」に関する件

森田アウトリーチ委員会委員長より、資料に基づき、「東京国際法セミナー（仮称）」を外務省主催、日本弁護士連合会と国際法学会の共催事業として開催することについて提案がなされた。大平理事からも、外務省としての問題意識や本事業の積極的な意義、特に従来の「アジアカップ国際法模擬裁判」事業と本新事業の関係（「アジアカップ」は今後、本新事業の一部として開催されること）について説明がなされた。

審議の結果、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

「東京国際法セミナー（仮称）」を、外務省、日本弁護士連合会と共催する。原案の通り、弁護士事務所に対する協賛金募集案内を国際法学会名義で行い、集められた協賛金は外務省、日本弁護士連合会との協議に基づいて国際法学会が管理する。

第7号議案 会員名簿更新に関する件

都留会員委員会委員長より、研究大会参加登録時の情報を、会員名簿記載情報の更新に活用するという提案がなされた。具体的には、研究大会参加登録時に、①参加登録のための情報が会員名簿にも反映されることを明示し、②会員名簿の情報更新を希望しない会員には、適用除外制度を設ける、というものである。

参加理事より、名簿更新で反映される範囲（メールアドレスのみか、住所、勤務先情報等も含むか）について質問がなされ、萬歳研究大会運営委員会委員長および都留会員委員会委員長より、主にメールアドレスと所属先情報の更新を念頭においているとの回答がなされた。

審議の結果、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

研究大会参加登録時に提供された情報を利用して、会員名簿のメールアドレスと所属先情報の更新を行うこととする。情報更新の具体的な作業方法については、外部委託業者等との調整も含め、研究大会運営委員会と連携しつつ、引き続き会員委員会にて検討を行う。

第8号議案 学会支援機構との業務委託契約更新に関する件

新井事務局長より、資料に基づいて、学会支援機構との業務委託契約更新案について、その背景および理由も含め説明がなされた。具体的な修正内容は、①契約書本体に誠実協議義務条項を追加、②「覚書」中の業務委託内容（会計、決算関係業務）を削除、③同じく「覚書」の委託料金を変更（人件費、物価上昇に伴い学会支援機構側から値上げが提案されていた）、の3点である。西村会計部長から、本契約更新案が、昨年度末の会計、決算関係業務の実態を反映したものである旨の補足説明がなされた。

審議の結果、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

学会支援機構との業務委託契約更新を、原案通り承認する。

第 9 号議案 2023 年度事業計画に関する件

新井事務局長より、資料に基づき、2023 年度事業計画案の説明がなされた。

寺谷国際交流委員会委員長より、第 2 号 1 の「国際交流活動」の「米国国際法学会に関連する 2023 年度活動」の意味について質問があり、新井事務局長より「関連する活動」では、研究大会への派遣以外の活動も含む、幅広い協力の形態を想定している旨の回答がなされた。

審議の結果、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

2023 年度事業計画を、原案通り承認する。

第 10 号議案 2023 年度予算に関する件

西村会計部長より、資料に基づき、2023 年度予算案の説明がなされた。

審議の結果、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

2023 年度予算案を、原案通り承認する。

第 11 号議案 新入会員の承認に関する件

新井事務局長より、資料に基づき、2 件の入会申請（一般会員 1 件、学生会員 1 件）について提案がなされた。

審議の結果、定款 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

入会申請者＝2 名（一般会員：1 名、学生会員：1 名）

退会希望会員＝6 名（2022 年度末退会）

入会申請者理事会承認後会員数

874 名（一般会員 782 名、学生 46 名、名誉 39 名、特別 4 名、終身 1 名、維持 2 件）

第 12 号議案 その他

【議決事項】

議決事項なし

以上